

中期目標の達成状況報告書

平成 20 年 6 月

奈良先端科学技術大学院大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	2
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	17
3 その他の目標	26

I 法人の特徴

【設置・組織に関する特徴】

1. 平成3年10月に創設された若い大学であり、学部を置かない大学院大学として、関西文化学術研究都市に位置する。
2. 我国の国際戦略の立場からも重要な情報・バイオ・物質創成という先端科学技術分野に特化した3研究科を設置し、それぞれの学問領域を深化すると共に、研究科の枠を越えた融合領域に取り組んでいる。
3. 4つの学内共同教育研究施設を設置し、高度な情報処理環境の構築や大型設備・実験施設の管理など教育研究活動を支援し、国内最高水準の研究環境を整備している。
4. 先端科学技術分野に特化した、教員215名及び一般職員159名という小規模大学であるという機動性を活かし、学長のリーダーシップが発揮できる管理運営体制を構築している。

【教育に関する特徴】

5. 面接を中心とする入試を行い、出身分野にとらわれず、意欲ある多彩な背景の学生を国内外から受入れている。
6. 大学院教育のフロントランナーとして、各研究領域に関する専門知識に加え、倫理観、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力や総合的な判断力、さらに、豊かな言語表現能力を習得できる体系的な教育を実施している。
7. 研究指導についても、組織が責任を持つ体制を確立しており、主指導教員による日常的な指導に加え、複数指導教員制による研究進捗状況の中間評価等を実施している。
8. 全ての研究科が「魅力ある大学院教育イニシアティブ」又は「大学院教育改革支援プログラム」等の採択を受け、学生の進路希望に対応したコース制の導入、複数指導教員制の充実、学生の主体的な研究活動への支援等を行い、大学院教育の実質化を推進すると共に、大学院教育の国際化に向けた先進的な取組を行っている。
9. FD活動に積極的に取り組み、教育課程の改善に取り組むと共に、授業方法だけでなく研究指導方法を含めた教授方法の改善を継続的に実施している。また、国際的に通用する大学院教育体制の構築に向けて、海外FD研修や海外大学院の教育プログラムの調査等を推進している。

【研究に関する特徴】

10. 国内外の大学及び民間の研究機関等での経験を有する多様なバックグラウンドを持つ教員スタッフを擁している。
11. 優秀な若手研究者を積極的に採用しており、若手教員(37歳以下)の割合は、45.7%であり、国立大学法人の中で第1位である。
12. 国際的な研究活動を展開しており、トムソンサイエンティフィックス社の研究機関ランキングで論文の平均被引用度で我国の大学でトップに位置し、教員一人当たりの科学研究費補助金の獲得額もトップクラスである。
13. 「21世紀COEプログラム」及び「グローバルCOEプログラム」に採択されており、国際的に卓越した教育研究拠点として国際競争力のある大学を目指している。

【社会連携に関する特徴】

14. 知的財産本部等から構成される産官学連携推進本部を整備し、文部科学省「大学知的財産本部整備事業」の中間評価において、A評価を受けると共に、「スーパー産官学連携本部」のモデル事業に、全国6大学のうちの1校として選定されている。
15. 共同研究・受託研究等の産官学連携を積極的に推進しており、教員一人当たりの共同・受託研究受入額は国立大学法人中トップクラスである。
16. 知的財産本部が中心となり、知的財産の創造・管理活用を戦略的に展開し、教員一人当たりのライセンス収入は、国立大学法人の中で第1位である。

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標（大項目）

（1）中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「21 世紀における人類の豊かな生活と住みよい社会を実現するためには、多様な研究の推進と次代を担う人々への全人的な教育が必要である。本学は、大学院のみからなる利点を活かし、柔軟かつ多様性に富んだ教育体制のもとに、高い志をもって科学技術の進歩に挑戦する人材及び社会・経済を支える高度な科学技術の普及に貢献する人材を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 1－1 「中期目標期間中の各年度における学生収容定員を別表のとおり設定する。」に係る状況

学生収容定員を中期計画別表のとおり設定し、平成 16～19 年度の入学定員充足率は、博士前期課程が 100～106%、博士後期課程が 91～109%であり、全国的に博士課程進学者の減少が顕著な中で、教育プログラムを魅力的なものにする取り組みや社会人を積極的に受け入れることにより、博士後期課程についても収容定員を適切に満たした（資料 1）。

●計画 1－2 **ウエイト**「博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力、語学力と倫理観を、博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案し、解決でき、発表できる能力を修得させ、

- 1) 先端研究を支える研究者・教育者・高度専門職業人
- 2) 幅広い知識と創造力を持って研究成果を実用化する能力を持つ人材
- 3) 社会の要請にあった新しい分野の研究企画・開発ができる人材を育成する。」に係る状況

大学及び研究科の人材養成目的を達成するために体系的な教育課程を編成し、法人化後 4 年間で修士 1,397 名、博士 337 名の学位を授与した。学位授与率は修士については平均 96%、博士は平均 76%であり（資料 2）、修士学位授与率については非常に高い水準を、博士に関しては、理工学系研究科として標準あるいはそれ以上の水準を維持した。

博士前期課程修了者の約 20%が博士後期課程に進学し、残る修了者は、企業の開発部門を中心に、営業、出版、教育分野を含む、様々な専門性を要求される職種に就職しており、就職先の企業からは専門的知識、論理的思考力、自分で努力でき、入社後成長する資質が評価されている（資料 3）。博士後期課程修了者のうち約 10%が大学教員に、約 37%が企業等の研究機関の研究員に就職し、残るものの大部分も、国内外の研究機関においてポスドク研究員として社会で活躍している研究活動を継続している（資料 3）。学位授与の要件として、査読付き英文国際学術誌等での筆頭著者としての論文発表を義務付けており、修了者の研究成果は国際レベルであり、英語による発表・討論能力の養成プログラムの成果もあり、修了者の中には国外で活躍している者も多い。

●計画 1－3 「博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力と語学力を審査する。」に係る状況

他講座教員を含む審査委員会において、学位論文の精査及び審査会等での発表の評価と質疑応答により、研究内容と成果に加えて、幅広い知識、基礎学力、論文作成・発表・質疑応答の語学力についても、審査を行っている。

●計画 1－4 「博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案し、解決し、発表できる能力を審査する。」に係る状況

博士論文及び公聴会等での発表・質疑応答に基づき、研究の新規性、独創性、国際的な水準等に加え

て、問題を自ら発見し、研究計画を立案し、解決し、発表できる能力を、他講座教員を含む審査委員会で審査している。

●計画 1－5 「論文発表、学会発表、学位取得率、国際交流、就職状況などに基づいた評価を実施し、教育制度の改善に反映させる。」に係る状況

研究科・講座単位での自己点検を毎年度実施すると共に、教育成果に関する各種データ、学生及び学外者の意見の聴取、さらに、入学者・社会の動向等を踏まえ、後述するように、進路に応じたコース制履修制度の整備、複数指導教員制の拡充や FD 活動の推進など、教育課程及び実施体制の改善を継続的に行った。

●計画 1－6 「本学出身者に対する終身アカウント・メールアドレスを利用し、本学での教育の成果の実態調査を行い、教育制度などの改善に反映させる。」に係る状況

終身メールアドレスシステム（NAIST ネット／資料 4）を整備し、平成 19 年度、本学での教育成果に関するアンケート調査を実施した。今後、調査結果の取りまとめを行い、教育制度の改善に反映させる予定である。

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

「人材養成目標の達成に向けた大学院教育の実質化を促進するため、計画 1－2 を重視した。」

博士前期課程及び後期課程とも、収容定員を適切に満たす学生の受入れを維持し、体系的な教育を実施した。教育課程の継続的な改善に取り組み、学位授与率は、理工学系研究科としては標準あるいはそれ以上の水準を維持した。また、本学の教育目標と合致して、修了者の大部分が、大学等研究機関や企業における、教員、研究者、技術者、あるいは、専門性が要求される職種に就いており、就職先の企業からは教育の成果が高く評価されている。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

収容定員を適切に満たす学生を受け入れ、高い志をもって科学技術の進歩に挑戦する人材及び社会・経済を支える高度な科学技術の普及に貢献する人材を養成するという教育目標と合致した人材を社会に送り出している。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 教育目標の達成及び大学院教育の実質化に向けて、教育体制の改善に継続的に取り組んだ。（計画 1－5）

（改善を要する点）

1. NAIST ネットを活用したアンケート結果を、教育制度の改善に反映させるための検討が必要である。（計画 1－6）

(特色ある点)

1. 全国的に博士課程進学者の減少が顕著な中で、複数指導教員制の拡充など、後期課程教育を魅力的なものにする取組や社会人の積極的な受入れにより、博士後期課程の収容定員を適切に充足した。(計画1-1)

(2)中項目2「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1 「基本的なアドミッションポリシーとして、国内外を問わず、また大学での専攻にとらわれず、高い基礎学力をもった学生あるいは社会で活躍中の研究者・技術者などで、将来に対する明確な目標と志、各々の研究分野に対する強い興味と意欲をもった者の入学を積極的に進める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画1-1 「国内外の大学及び産業界を含む社会に対して、本学における教育の目的・目標、アドミッションポリシーを公表する。」に係る状況

大学及び各研究科の教育目的・目標、アドミッションポリシー、教育方針を、ホームページに掲載し、また、それらを掲載した「ガイドブック」を来学者や本学主催の諸会議への参加者に配布することにより、産業界を含む社会に対して周知した。

●計画1-2 「ホームページによる国内外への最新情報の発信、大学案内冊子の整備、オープンキャンパスや学生募集説明会など定期的な大学説明会を推進する。」に係る状況

ホームページやプレスリリース等により、本学の最新の研究成果を国内外に情報発信すると共に、「受験生のための大学案内」や「研究科紹介」冊子を、毎年度更新した。オープンキャンパスを年2回、学生募集説明会を毎年全国各地で開催し、本学の教育研究力と特徴・魅力を大学生、社会人等に直接伝えると共に、諸冊子の配布を行った。

●計画1-3 「ホームページなどの英語版を充実させ、外国人留学生への情報発信力を高める。」に係る状況

「ガイドブック」の英語版を毎年度作成すると共に、英語版ホームページの刷新を平成19年度に行い、留学生が求める情報を充実させた。さらに、平成19年度に国際連携室を設置し、一元的に英語版ホームページを更新する体制とし、迅速な情報発信に努めた。

●計画1-4 「目標とする学生を確保するために、多様な観点から入学者を選抜する。」に係る状況

入学者選抜は、専門分野に関する基礎知識、意欲や表現能力等を複数の面接委員が多様な観点から評価し、出身分野にとらわれず、多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、収容定員を適切に満たした。

●計画1-5 「全学教育委員会において、アドミッションポリシーに応じた学生の受入れができてい

るかどうかを評価し、必要に応じて入学者選抜方式を改善する。」に係る状況

全学教育委員会において、学生の受入れ状況について検討を行い、面接審査の有効性を確認した上で、各研究科の入試部会や教務委員会において、入試データと入学者の学力、入学後の成長度等を分析し、評価項目のウエイトの変更等、面接審査の実施方法の改善を行った。平成19年度には留学生の受入れを促進するために、海外の学術交流協定締結校からの推薦による特別選抜制度を検討し、平成20年度から実施することとした。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

全国での入試説明会の開催を含め、大学及び研究科のアドミッションポリシーの周知を積極的に行うと共に、面接試験を原則とする入学者選抜を実施し、アドミッションポリシーに沿って適切な学生を受け入れた。また、留学生を対象とする特別選抜制度の整備により、多様な方法により入学者を選抜する取組も行っている。

○小項目 2 「入学後、「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」の研究領域の基盤となる知識と最先端の技術を修得する講義に加え、人間として備えておくべき倫理観、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらには豊かで実践的な言語表現力を備えた学生を育てるための教育を実施する。特に、博士後期課程の学生に対しては、世界水準の研究に取り組み、自立して遂行できる基盤となる教育を実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 2-1 **ウエイト** 「全学教育委員会において、体系的な教育課程を編成し、専門科目の修得に加えて、融合領域あるいは関連他分野の知識の修得も可能にする。」に係る状況

全学教育委員会の下、継続的に教育課程の改善を進め、大学院教育の実質化にも積極的に取り組み、各研究科の履修プロセスのモデル図（資料 5～7）に示すように、体系的な授業カリキュラムを編成している。また、平成 17 年度から 3 研究科の連携により幅広い基礎知識を学生に教育する「各分野の概論科目」、「科学技術論・科学技術者論」、「先端融合科学科目」等の全学共通科目の導入・充実を進めた。

●計画 2-2 **ウエイト** 「複数指導教員制など、組織が責任をもつ教育指導体制を充実させる。」に係る状況

従来から、複数指導教員制を採ってきたが、学位授与へ至るプロセス管理の明確化と透明化を促進するために、全研究科で他講座の副指導教員による研究進捗状況の中間評価を実施し、組織が責任をもつ研究指導体制を充実させた。また、バイオサイエンス研究科ではアドバイザーコミティー制度を、物質創成科学研究科ではスーパーバイザーボード制度を導入し、より多面的に研究評価と指導を行う体制とした。バイオサイエンス研究科ではアドバイザーコミティー制度を博士前期課程にも拡大しており、また、物質創成科学研究科では各研究室での研究指導の目標を研究グループシラバスとして学生に示し、情報科学研究科の教員を中心に研究指導法に関する情報交換会を実施する試みも開始した（現況調査表参照）。

●計画 2-3 **ウエイト** 「博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力、語学力、倫理観を育む総合的な教育を推進する。」に係る状況

履修プロセスのモデル図（資料 5～7）にあるように、他研究分野の基礎教育を行い、総合的な視野を育成する全学共通科目、各研究分野について幅広い基礎知識を教育する基礎科目、英語、倫理、社会・科学観を教育する一般科目、深い専門的知識を教育する専門科目からなる、体系的な授業カリキュラムを整備してきた。

●計画 2-4 「「科学技術論」、「科学倫理」の講義を実施し、社会と科学、科学者としての倫理に関する問題意識を育む。」に係る状況

全学共通科目「科学技術論・技術者論」に加えて、各分野に応じた「科学倫理」に関する講義を各研究科で開講した。さらに、その教育効果を高めるために、平成 20 年度からは「科学技術論・科学技術者論」を導入教育科目として 4 月に開講し、産官学の各分野の有識者による、現在の科学技術の課題と

研究者・科学者の在り方に関する教育を行い、学修の方向付けを図ることとした。

●計画 2-5 **「ウエイト」**「博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案、遂行するとともに、英語で発表できる能力を育成する。」に係る状況

学位論文作成に向けた研究活動の中間発表を実施し、問題を自ら発見し、研究計画を立案、遂行する能力と発表能力を養成している。また、「仮想プロジェクト演習」等の新たな授業の導入、「21 世紀 COE プログラム」「大学院教育改革支援プログラム」等での取組として、「テーマ提案・コンテスト型実習」、「大学院生競争的研究支援制度」等、学生の自主的研究プロジェクトの支援による問題発見・解決能力の育成を進めた。

博士前期課程における科学英語の授業に加えて、英語を第 1 言語とする外国人教員による論文作成・プレゼンテーションの個別指導、外部専門家による英文添削デスクの設置、学内での英語での研究発表の場の設定、学生の短期留学や海外の国際学会での発表の支援、学術交流協定を締結しているカリフォルニア大学デービス校と連携した 4 週間の米国での語学・研究研修プログラム（資料 8）等、英語で発表できる能力を育成するための多様なプログラムを整備してきた。さらに、平成 19 年度、博士後期課程学生の間評価を英語で行い、海外研究者による評価も実施した。

●計画 2-6 「博士後期課程の学生に対し、T A（教育補助者）を経験させることにより、「学ぶ」だけでなく「教える」能力を養成する。」に係る状況

博士後期課程及び前期課程 2 年次学生、約 300 名を毎年 T A として採用し（資料 9）、1 年次学生の質問への対応やレポート作成の指導等にあたらせ、「教える」能力を養成した。今後、T A としての活動範囲を地域との連携教育や留学生の個別指導にも拡大する予定である。

●計画 2-7 「学生の経歴、進路ならびに社会のニーズに対応できる多様な履修制度を整備する。」に係る状況

履修プロセス図にあるように、学生の履修履歴や学力に応じたレベル別の専門教育や英語教育を実施すると共に、学生の進路目的に即したコース制（5 年一貫教育コースと 3 年修了コース）を導入する等、新たな履修制度を整備した。

また、平成 19 年度から先導的 I T スペシャリスト育成プログラム「ソフトウェア技術者育成事業」及び「情報セキュリティ管理者育成事業」、産学連携製造中核人材育成事業「次世代ロボット分野でのイノベーション型製造中核人材育成事業」により、他大学・企業と連携した、社会のニーズに応えた教育コースも実施している。

●計画 2-8 「少人数による演習、産業界を含む外部講師によるゼミナール、研究成果発表と質疑、「プレゼンテーション法」授業など多様な授業形態を取り入れる。」に係る状況

現況調査表にあるように、少人数での課題演習、産業界を含む外部講師によるゼミナール、企業における長期・短期のインターシップ活動等、多様な授業形態を取り入れている。また、英語プレゼンテーションの個別指導や米国での語学・研究研修も実施している。

●計画 2-9 「研究課題の発表能力と質疑応答能力を育成する体制を整備する。」に係る状況

演習、ゼミナール等の授業において、研究課題の発表・質疑応答能力の基礎を育成し、講座における研究指導や中間発表により、その能力を向上させている。また、計画 2-5 で記述した諸プログラムにより、英語による発表・質疑応答能力も育成している。

●計画 2-10 「レポートの評価や演習に、T A や若手研究者を活用することにより、教育を実践させる機会を作る。」に係る状況

毎年度、約 300 名の学生を T A として採用し、教育を実践させていることに加えて、平成 19 年度から、助教を教育組織に位置づけ、授業あるいは副指導教員として研究指導を担当させ、教育能力の向上を図っている。

●計画 2-11 「オフィスアワーを設け、きめ細かい指導を行う。」に係る状況

平成 17 年度から各授業科目のシラバスにそれぞれオフィスアワーの時間帯を記載し、また、教員のメールアドレスを「学生ハンドブック」に記載することにより、きめ細かい学習指導体制の整備を行った。

●計画 2-12 「毒物、劇物、放射線物質などの取扱い・安全教育などを徹底する。」に係る状況

法人化に伴い、環境安全衛生管理室を設置し、各研究科で行われてきた安全教育を全学的に行う体制とし、基本的な事項を掲載した「安全の手引き（共通編）」及び毒物、劇物、放射線物質などの取扱いを記載した「安全の手引き（実験編）」を作成した。また、それを用いた安全講習会を全学生、教員を対象に毎年度実施し、安全に関する意識の向上と毒物、劇物、放射性物質などの取扱いルールの徹底を図った。

●計画 2-13 「履修要覧（シラバス）の内容をさらに充実させ、教員のガイダンスのもと、学生の履修科目選択の用に供する。オンライン版についてもさらに充実を図る。」に係る状況

教育目標と教育方針、各授業のシラバス等を記載した学生ハンドブックを、毎年度更新し、新入生オリエンテーション等で履修指導を行った。平成 16 年度以降、シラバスに記載すべき事項を整理し、授業の目的、内容、履修条件、教科書・参考書、成績評価方法、オフィスアワー等について、様式を統一して記載した。

シラバスはホームページ上で学内外から閲覧できるが、さらに容易に情報の書込み・更新ができる電子シラバスシステムの開発を、情報科学研究科で先導的に進めている。

●計画 2-14 「各授業科目の成績評価基準を履修要覧（シラバス）に明示し、明確かつ公正な成績評価体制を確立する。また、成績評価についての説明責任を果たす。」に係る状況

各授業科目について成績評価基準をシラバスに明示した。また、成績評価を、各講義の終了後 3 週間以内に受講者に知らせるルールを作り、学生は成績証明書自動発行機により確認できる体制を整備した。さらに、提出されたレポートや試験答案は、各担当教員が当該年度期間中保管することとし、成績評価に関する説明責任を果たしている。

●計画 2-15 「学生の評価においては、試験結果の成績に加え、課題に対するレポートやセミナーなどにおける表現能力を厳密に評価する体制を整備する。」に係る状況

履修認定のための課題レポートについては、内容、表現力を一定期間内に評価し、学生にフィードバックすることに努めている。また、演習、セミナー等における討議能力についても、担当者が評価を行い、成績に反映させている。

●計画 2-16 「優秀な学生に対する顕彰制度を整備する。」に係る状況

平成 16 年度に学生表彰規程を制定し、博士前期課程及び後期課程の修了者のうちから、研究科ごとに成績優秀者 3～6 名を選考し、学位記授与式において NAIST 最優秀学生賞を授与し、その業績を顕彰することを定め、修学意欲の向上を図った。

●計画 2-17 「学内共通講義の実施及び全学情報ネットワークを利用した他研究機関との共同教育の推進を図る。」に係る状況

全学共通講義に加えて、工科系 12 大学の間で大学院単位互換協定を締結し、情報ネットワークを利用して授業を相互に提供することにより、他大学との共同教育の推進を図ると共に、学生に提供する教育内容の充実を図っている。

b)「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

「大学院教育の実質化と国際的に通用する能力の育成を促進するため、計画 2-1、計画 2-2、計画 2-3、計画 2-5 を重視した。」

本学は、多様なバックグラウンドを持つ学生が入学する大学院大学として、開学以来、体系的な授業カリキュラムを整備してきたが、法人化後、大学院教育の実質化、学位授与へのプロセス管理という課題にも積極的に取り組み、授業と研究指導の両面で、体系的な教育課程を各研究科で編成している。また、教育を効果的に実施するための様々な工夫を行っており、修了予定者アンケートや就職先アンケートで、専門的知識の教育等について高い評価を得ている。

博士後期課程学生については、自主的研究プロジェクトの支援による、問題発見・解決能力の育成、海外語学・研究研修や国際学会発表支援による国際化教育等の先進的な取組を積極的に推進した。その結果、学生による論文・国際学会発表の実績は、情報・バイオについては高い水準が維持され、物質については顕著に向上した。

こうした取組により、大学院教育の実質化に向けた教育体制は質的に大きく向上しており、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」や「大学院改革支援プログラム」への採択状況と事後評価結果が示すように（資料 10~11）、大学院教育のモデルとして高く評価されている。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

アドミッションポリシーに沿って適切な学生を受け入れ、体系的かつ組織が責任を持つ大学院教育を実施している。こうした取組は、大学院教育のモデルとして、全研究科が「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択され、情報科学研究科及びバイオサイエンス研究科のプログラムは事後評価で高い評価を得ており、後継の「大学院教育改革支援プログラム」にも、両研究科の申請が採択された。また、博士後期課程学生の研究者としての養成プログラムは、情報科学研究科及びバイオサイエンス研究科の 2 つの「21 世紀 COE プログラム」においても推進され、その取組も事後評価で高く評価されている（資料 12~13）。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 大学院教育のモデルとなる、体系的・先進的な教育課程を編成している。（計画 2-1、計画 2-2、計画 2-3）

(改善を要する点)

1. 全国的に理系大学院への進学意欲が低下する中で、アドミッションポリシーに沿った学生の受入れを、一層、推進するために、多様な入学者選抜方針を検討する必要がある（計画 1-4）

(特色ある点)

1. 体系的な授業カリキュラム、組織的な研究指導体制に加えて、自主的研究プロジェクトの支援や仮想プロジェクト演習により、自ら問題を発見し解決できる能力の育成が図られ、また、国際性を涵養するための様々なプログラムが実施されており、国際的に通用する研究者養成が進められている。（計画 2-5）

(3) 中項目 3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「研究科の外部評価や学生による評価とともに、全学教育委員会において、統括的な教育の改善策を年度毎に立案し、常に基礎及び専門教育の質の向上を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 1－1 「全学教育委員会は、評価会議と連携し、全学における教育全般の評価を実施し、改善の施策に当たる。」に係る状況

評価会議による自己点検・評価活動に加えて、教育活動の結果に関するデータ、修了予定者アンケート、各研究科のアドバイザー委員会における提言、さらには中央教育審議会等の答申等を踏まえ、担当理事が教育活動上の課題点について整理し、全学教育委員会の下で、中項目 2 の小項目 2 (P. 5) に係る状況に記載したように、教育課程等の改善・充実に継続的に進めた。平成 19 年度に、教育担当理事を責任者とし、副研究科長、教育担当学長補佐から構成される教育戦略会議を設置し、教育活動の評価・企画機能を強化した。

●計画 1－2 「受講者が意欲的に調査し考察することが出来るような教材、指導法を工夫し、自己学習の方向付けをする。」に係る状況

授業における討論時間の導入、双方向授業のための電子機器の活用、少人数形式による「演習」の実施等の教育方法の工夫により自己学習を促すと共に、電子図書館システムとネットワーク環境の整備、オンライン英語学習システムの導入、教材を含めた授業アーカイブの整備等による自己学習の支援環境の充実に進めた。

●計画 1－3 「全学教育委員会は、ファカルティデベロップメントに関する討論会や講演会などを少なくとも年 1 回開催し、授業方法の改良に努める。」に係る状況

研究科毎にファカルティデベロップメント (FD) 研修会を定期的に行い、教育上の課題の共通理解を進めると共に、授業方法・内容と教育課程編成の改善策について議論を行い、コース制の導入や、授業教材の改善を行った。また、研究指導法に関する情報交換会 (研究指導 FD) も実施している。大学としては、平成 17 年度から、毎年度 6 名程度の教員をアメリカの大学に短期派遣し、研修プログラムを受講させ、双方向授業機器の導入など、授業方法の改善に役立てた。全学教育委員会では、そうした研究科の FD 活動の情報共有を図ってきたが、大学院教育のグローバル化推進のため、海外における大学院教育プログラムの調査や海外の大学の FD 担当者による研修会の開催等、新たな取組を推進する予定である。

●計画 1－4 「学生の意見・要望・提言の収集体制を整備し、研究教育と学内運営に反映させる。」に係る状況

「修了予定者アンケート」を平成 10 年度から実施しており、教育内容、教育研究環境、生活環境等の幅広い範囲について学生の意見を収集してきた。法人化後、当該アンケートを外部の調査機関に委託し、より実態を把握しやすい内容とし、大学の意図する教育効果の検証に活用し、教育課程の改善に役立てると共に、就職支援の強化を図る等、学生の要望に対応した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

学生の意見の収集、教育活動結果に関する基礎データ、各研究科のアドバイザー委員会での提言、中央教育審議会等の答申等を踏まえ、全学教育委員会と研究科教務部会等が連携して、継続的に教育課程等の改善を進めた。

特筆すべき点として、大学院教育において先駆的にFD活動に積極的に取り組み、定期的なFD活動の実施による教員間での問題意識の共有に加えて、海外FD研修や研究指導FD等、新たな取り組みを始めた。

平成19年度には、教育戦略会議を設置し、企画立案機能を強化し、国際的に通用する大学院教育体制の構築に向けた取組を開始している。

○小項目2 「英語、倫理等の一般科目について、より効果的な教育を行うため、必要に応じ、専門的教育に熟達した教員を雇用する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画2-1 「全学教育委員会で、体系的なカリキュラムに応じた適切な教員を配置する。」に係る状況

全学教育委員会で、全学共通科目や各研究科が編成する基礎科目、専門科目等の体系的なカリキュラムを審議し、助教を含む本学教員をそれぞれの専門分野に応じて適切に配置すると共に、学外の学識経験者を非常勤講師等として配置した。

●計画2-2 「本学教員の専門分野外の先端的教育分野については、国内外の研究者等を非常勤講師として配置する。」に係る状況

本学教員の専門外の先端的分野の教育のために、他大学や産業界からそれぞれの分野の専門家を非常勤講師等として招聘している。さらに、世界水準の教育研究拠点を形成することを目指して、平成18年度から、海外の優れた研究者による正規の授業を実施している。

●計画2-3 「各研究科において、英語、倫理、メンタルヘルス、知的財産権などの一般科目を開講し、より効果的な教育を行うため、それぞれの分野で専門的教育あるいは経験を有する人材を登用する。」に係る状況

英語教育のために、外国人研究者等を特任教員や非常勤講師として、3研究科にそれぞれ配置した。科学倫理、メンタルヘルス、知的財産権の講義には、保健管理センター及び知的財産本部の教員を配置すると共に、弁護士、弁理士等の学外の専門家や有識者を登用した。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

助教を含む本学教員をそれぞれの専門分野に応じて適切に講義に配置すると共に、外国人研究者を含み、学外の専門家の活用も積極的に進めた。特筆すべき点として、英語教育については、外国人教員を、3研究科にそれぞれ配置し、授業に加え、論文作成・プレゼンテーションの個別指導を実施できる体制に改善した。

○小項目3 「学生が時間と場所を選ばずに自主学習に積極的に利用できるように、情報関連設備と機器の充実を図る。特に、電子図書館機能と全学情報ネットワーク機能をより強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 3-1 「情報科学センターと連携し、全学的な立場から電子図書館、全学情報ネットワークの計画的な整備を進め、学内での教育への利用、学外からの情報収集、本学の教育成果の学外への情報発信などに活用する。」に係る状況

超高速キャンパスネットワークを整備し、大容量ファイルサーバ、計算サーバ等を設置すると共に、約 1600 台のコンピュータを研究室及び各組織に配置し、計画的に更新することにより、最先端の情報ネットワーク環境を学生・教職員に提供した。さらに、全学に無線 LAN を新たなる設置し、どこでもネットワークに接続可能とした。

最新の学術研究情報を 24 時間入手可能とする電子図書館システムを構築・維持し、図書・雑誌及び学内の学位論文等の電子化、授業のアーカイブ化に加えて、世界の多数の電子ジャーナルとの契約を進め、学内に提供した。さらに、「My Library」機能により、個々の利用者が自分に合致した学術情報を取得するための支援体制を構築した（資料 14）。また、「学術リポジトリ」を構築し（資料 15）、教育研究成果の学外への情報発信体制を強化した。

●計画 3-2 「場所と時間を選ばずに自主的に英語学習などができる支援体制を整備する。」に係る状況

ネットワークを通じて自由に学習できるオンライン英語教育システムを導入し、学外の教育連携講座からも使用を可能にするなどの改善を進めた。また、授業アーカイブの構築も進めた。

●計画 3-3 「平成 16 年度に総合安全衛生管理委員会を設置し、研究教育上の安全管理システムを構築する。」に係る状況

平成 16 年度に総合安全衛生管理委員会及び専門委員会、専門部会と共に、支援組織として環境安全衛生管理室を設置し、管理システムの整備等を進め、安全管理の維持に努めるとともに、事故等に迅速に対応している。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

最先端の電子図書館機能と、無線 LAN 環境を含む全学情報ネットワーク機能を計画的に更新しており、閲覧可能な電子ジャーナル数の増加、オンライン英語学習システムの導入、授業アーカイブの構築、「My Library」機能の開発等により、学生が場所と時間を選ばずに自主的に学習できる環境が向上した。また、大学が責任を持つ、研究教育上の安全管理システムが整備された。

○小項目 4 「国際会議での発表、海外研修などの支援制度を拡充することにより、国際的な場での教育機会を増やす。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 4-1 「各研究科に外国人教員を任用し、会話・討論能力を高めるとともに、論文作成法やプレゼンテーション法を習得する機会を増やすことにより、英語能力向上のための教育を推進する。」に係る状況

各研究科に外国人教員を配置し、会話・討論能力を高めるための授業に加えて、論文作成、プレゼンテーションの個別指導も行っている。

●計画４－２ 「場所と時間を選ばずに自主的に英語学習ができる環境をつくるために、平成 17 年度までに、ネットワークを利用した英語教育システムを整備するとともに、図書館に語学学習用資料を整備する」に係る状況

平成 16 年度に、e-Learning による英語教育システムを導入した。また、図書館において、各種辞書に加えて、オンライン英々辞書を整備するなど学習用資料の充実を図っている。

●計画４－３ 「上記システムに付随する英語能力評価テストを年 2 回実施し、学生の英語能力を評価する。授業における評価と併用し、英語教育システムの改善に役立てる。」に係る状況

平成 16 年度から、受験料を大学が負担して TOEIC（英語能力評価テスト）を毎年 2 回学内で実施し、学生に受験を奨励し、英語能力の自己評価とその向上への取組を促した。また、その結果をもとにしたクラス編成により効果的な英語教育を行っており、現況調査表での分析にあるように、学生の英語能力の向上が図られた。

●計画４－４ **ウエイト**「博士後期課程の学生に対しては、21 世紀 COE プログラム、本学支援財団の支援により、国際学会での発表や海外研修を奨励する。」に係る状況

毎年度、約 200 名の学生について、「21 世紀 COE プログラム」等の競争的資金や支援財団の寄附金により、国際学会での発表等の支援を行った。その結果、毎年度、約 4 割の博士後期課程学生が、海外学会で発表を行っている。また、海外研修も積極的に支援すると共に（資料 16）、米国における語学・研究研修プログラムを整備した。

b)「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

「国際的に通用する人材育成を促進するため、計画 4－4 を重視した。」
学内での英語教育プログラムの充実と、国際学会での発表や海外研修の積極的な推進により、本学の教育目標である「国際的に活躍できる」人材の養成機能が向上した。

②中項目 3 の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

各研究科の教務部会等、全学教育委員会及び教育戦略会議において、教育課程の継続的な検討・改善が進められ、先進的な大学院教育 FD 活動により、教員の間で意識の共有化が図られている。効果的な教育を行うために学外の専門家の適切な活用が行われ、また、最先端の情報ネットワークと電子図書館により、24 時間、教育研究を支援する体制が整備されている。特に、この間、学生の英語能力及び国際性の涵養のための諸プログラムの整備が大きく前進した。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 教育課程の改善が継続的に進められており、定期的な FD 研修により教員の問題意識の共有が図られている。（計画 1－3）
2. 情報ネットワークと電子図書館システムによる教育研究環境は、他大学のモデルとなる最先端のものである。（計画 3－1）
3. 国際的に活躍できる人材養成のための諸プログラムも実績を挙げている。（計画 4－4）

（改善を要する点）

1. 次期中期計画の策定に向けて、学生の英語能力及び国際性の涵養のための諸プログラムの成果を検証することにより、より効果的なプログラムの整備が期待される。（計画4－1、計画4－2、計画4－3、計画4－4）

（特色ある点）

1. 大学院大学として研究指導に関するFD研修が取り組まれており、さらに、大学院教育のグローバル化を目指して、国際的に通用する大学院教育体制構築に向けたFD活動も計画されている。（計画1－3）

2. 学術交流協定締結校と連携した語学・研究研修プログラムも、国際的に活躍できる研究者養成を目指す、本学にふさわしい取組である。（計画4－4）

（4）中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析**①小項目の分析**

○小項目1 多様なバックグラウンドを持つ学生に対して、入学から修了まで「快適なキャンパスライフを保証」するために「学生ニーズの的確な把握と大学運営への反映」、「経済的支援」、「学習・生活・健康・就職など多岐にわたる相談・カウンセリング」のための支援体制の整備を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画1－1 「学生の意見・要望・提言の収集体制を整備し、研究教育と学内運営に反映させる。」に係る状況

「修了予定者アンケート」の実施に加えて、「学生なんでも相談室」を設置し（資料17）、学生の様々な相談に対応すると共に、匿名性を確保した「デジタルご意見箱」を各研究科のホームページ上に設置し、学生が意見・要望・提言を大学・研究科に発信しやすいシステムを整備した。

●計画1－2 「平成16年度に、事務局内に各種奨学制度の紹介と申請手続を支援する人員を配置する。」に係る状況

平成16年度に、福利厚生を担当窓口として学生・留学生係を設置し、各種奨学制度の紹介と申請手続きを支援する職員を配置した。平成20年度からは、学生・留学生係を学生支援係に名称変更すると共に、各種奨学金及び授業料免除担当の専門職員を配置するなど、学生に対する経済的支援の事務体制の整備充実を行った。その結果、民間からの奨学金を、各年度、十数件程度、獲得している。

●計画1－3 「平成16年度に総合企画会議を設置し、外部資金及び大学の資金を活用して授業料免除や奨学金制度などの支援体制を構築する。」に係る状況

平成16年度に設置した総合企画会議において本学の教育研究施策の検討を行い、教育研究特別経費や各種競争的資金の獲得を図り、学生のTA・RA雇用を充実させ、「社会人再チャレンジ支援プログラム」による授業料免除を整備した。さらに、平成20年度からは、教育研究特別経費「大学院教育グローバル化プログラム」により留学生を対象とした経済支援を行う計画である。

●計画1－4 「本学支援財団などを活用し、学生の国際交流、教育、学術研究活動を支援する。」に係る状況

支援財団の寄附金、重点戦略経費や競争的資金を活用して、平成16～19年度に延べ780名の学生に対して、国際学会での発表及び海外研修等の支援を行った。各年度400名の学生をTA・RAとして雇用し、教育研究活動の支援を行うと共に、自主的研究プロジェクトの支援も行った。

また、国内外の学会等への出張時の学生の事故に備えて、旅行保険を大学で負担している。

●計画 1－5 「複数の教員が学生の研究教育の内容と進捗状況を評価し、助言、支援を行う。」に係る状況

主指導教員が日常的に学生を指導するほか、全研究科で複数指導教員制を採っており、他講座の教員が、主指導教員とは異なる視点での指導、助言を行っている。

●計画 1－6 「オフィスアワーを設け、きめ細かい学習相談に当たる。」に係る状況

各授業科目にオフィスアワーを設定し、シラバスで周知すると共に、電子メールによる学習相談を随時受け付けている。

●計画 1－7 「定期健康診断及び特別健康診断の徹底を図る。」に係る状況

一般健康診断(定期健康診断)については、オリエンテーション及び電子メール等により周知を図り、受診率は 95%を超える高い水準を維持した。また、各種法令に従い、放射線・遺伝子組換え実験従事者、有機溶剤・特定化学物質を扱う学生・教職員を対象に特別健康診断を 6 ヶ月ごとに実施し、対象者全員に受診を徹底した。

●計画 1－8 「相談員・カウンセラー制度を充実させ、学生が持つ生活や研究教育上の悩みの解決を図る。」に係る状況

「学生なんでも相談室」に加えて、保健管理センターに、常勤の内科医師（産業医）・看護師と 2 名の臨床心理士を非常勤カウンセラーとして配置し、健康問題だけでなく、学生の様々な問題や悩みなど修学上の問題解決に大きな役割を果たした（資料 18）。

●計画 1－9 「平成 17 年度までに整備を予定している終身アカウント・メールアドレスを利用し、本学修了生などの動向や就職に関する情報を収集し、就職支援に活用する。」に係る状況

平成 17 年度に運用を開始した終身メールアドレスシステムの登録項目には、現在の勤務先の情報が含まれており、修了生の動向に関する情報の収集と共に、在学生の就職支援にも活用する予定である。

●計画 1－10 「平成 16 年度から就職支援のためのセミナーや講演会を開催し、就職情報を提供する。」に係る状況

平成 16 年度から、大学として、外部専門家に委嘱し、就職活動の進め方や業界研究、自己分析・PR 手法等に関するガイダンス、面談による個別指導を実施している。各研究科においても、指導教員、就職担当教員の助言・指導のほか、就職資料室の整備による情報の提供、企業就職担当経験者（就職アドバイザー）による個別指導等が行われている。

●計画 1－11 「平成 17 年度に、終身アカウント・メールアドレスを利用した本学修了生の国際ネットワークを構築し、相互情報交換を容易にする。」に係る状況

終身メールアドレスシステム（NAIST ネット）を利用し、同窓会活動をはじめとする修了生相互のネットワーク形成に向けての取組を進めている。

●計画 1－12 「平成 17 年度までに、留学生に対して、渡日、滞在、帰国に必要な各種手続の便宜を図るとともに、宿舎情報、生活情報の提供サービスなどの充実を図る。」に係る状況

平成 16 年度に、学生・留学生係（平成 20 年度から、学生支援係）を設置し、在留資格申請をはじめとする渡日、滞在、帰国に必要な各種手続を支援する職員を配置した。平成 17 年度には、地域の情報をまとめた留学生向け生活情報誌「LIFE IN NARA」の改訂版を発行し、留学生に対する情報提供サービスの充実を図った。

●計画 1－13 「社会人に対しては、働きながら学べる教育環境や長期履修制度などの多様な履修制度を検討する。」に係る状況

長期履修制度の導入について全学教育委員会等で検討を行い、社会人については、企業における研究開発実績も研究業績として評価し、現行制度での短期修了を促進することが適切であると判断し、働きながら学位を取得できる環境として、ネットワークを活用した遠隔指導などの配慮を行った。また、平成 19 年度からは情報科学研究科における「先導的 IT スペシャリスト育成プログラム」等、科目等履修生制度を活用して社会人も履修することができる教育プログラムも整備した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

学生の意見・要望・提言の収集、学生の健康上、修学上の悩みの相談体制をきめ細かく整備しており、特に、保健管理センターが健康・精神的な悩みの解決に、積極的な役割を果たしている。また、留学生、社会人を含む、学生に対する各種支援を担当する事務的支援体制の整備を継続的に進め、経済的な支援としては、授業料等免除や日本学生支援機構による奨学金のほか、TA・RA 制度による経済的支援や、国際学会発表、学生のプロジェクト研究支援等を積極的に行っている。留学生、社会人学生の支援も、適切に取り組んでいる。

○小項目 2 「学生宿舎、食堂、保健管理センターなどの福利厚生施設、課外活動施設等の施設面のほか、情報サービスの環境整備を進め、学生のキャンパスライフの質的向上を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 2－1 「心身の健康を維持できる環境を整備する。」に係る状況

約 6 割の学生を収容できる学生宿舎に加えて、近隣の都市再生機構の賃貸住宅（公団住宅）を大学が借り上げ、権利金・敷金を免除し、家賃 1 割引で、学生に提供することにより、住環境の整備を行った。また、学生宿舎にもネットワークを完備することにより、情報サービスを提供している。

学生の自主的なサークル活動のための環境整備と支援を行い、快適な学修環境の形成を図った。施設面では、バレーボール・バスケットボールコート、集会室・フィットネス室及び茶室を構内に整備したほか、隣接する支援財団管理のグラウンド及びテニスコートも大学専用で利用可能である。また、ソフトボール大会、駅伝大会や卓球大会などの研究科を超えた学生の自発的交流を運営面で支援している。

●計画 2－2 「学生の意見・要望・提言の収集体制を整備し、研究教育と学内運営に反映させる。」に係る状況

「学生なんでも相談室」、「デジタルご意見箱」や「修了予定者アンケート」等を通じて収集した学生の意見・要望、提言を踏まえ、個々の相談に対応すると共に、食堂の営業時間等の見直し、シャトルバスの試行、課外活動の設備の充実等、教育研究環境の整備を行った。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

学生宿舎に加え、都市再生機構の賃貸住宅（公団住宅）を大学が借り上げ、住環境の整備を行った。課外活動施設についても、学生の自主的なサークル活動のための環境整備を行い、快適な学修環境の向上を図った。

②中項目 4 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

学生ニーズの把握とそれへの対応、学生の経済的支援、学習・生活・健康・就職などの相談・カウンセリング体制の整備、福利厚生施設、課外活動施設整備、情報サービスの整備が、計画に従い、適切に実施された。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 保健管理センターは、学生等の心身の健康の維持に大きな役割を果たしている。(計画 1－8)

(改善を要する点)

1. 学生の意見・要望・提言の把握のために、役員と学生の懇談の場の設定等、より積極的な施策を検討する必要がある。(計画 1－1)

(特色ある点)

1. 本学の情報サービスの環境整備は最先端のものであり、学生は研究室だけでなく、学生宿舎からもアクセスが可能であり、昼夜を問わず 24 時間、勉学、研究を行える環境を提供している。(計画 2－1)

2 研究に関する目標（大項目）

（1）中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 **ウエイト**「国際的にリードする最先端科学技術の研究を目指すとともに、融合分野への積極的な取組により、新たな分野の開拓を図り、最先端の問題の探求とその解明を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 1－1 「情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学の分野に取り組む。」に係る状況

現況調査表に記載しているように、各分野の基盤的研究を深化し、さらにその成果を社会へ還元することに取り組み、世界レベルの成果を挙げてきたが、特に、21 世紀 COE プログラムに選ばれた「ユビキタス統合メディアコンピューティング」及び「細胞機能を支える動的分子ネットワーク」に、学内 COE としての「光ナノサイエンス」を加え、3 分野において研究を推進した。2 つの「21 世紀 COE プログラム」の事後評価では、研究及び人材養成の両面で、それぞれ、「期待どおりの成果があった」、「期待以上の成果があった」と評価された（資料 12～13）。

また、平成 19 年度から開始された「グローバル COE プログラム」においては、3 研究科の申請が、全てヒアリング課題に選定され、バイオサイエンス研究科を中心とするプログラム「フロンティア生命科学グローバルプログラムー生物の環境応答と生存の戦略ー」が採択され、国際的教育研究拠点形成への新たな取組を開始した。

●計画 1－2 「情報生命科学などの融合領域にも積極的に取り組み、最先端の問題の探求とその解明を行う。」に係る状況

21 世紀 COE プログラム「細胞機能を支える動的分子ネットワーク」の一環としても、情報科学研究科情報生命科学専攻を中心として生命科学と情報科学の融合研究に取り組み、成果を挙げ、我国のバイオインフォマティクス、ゲノム研究の拠点として認知されるようになった。

さらに、学内の研究分野の融合による新たな研究分野の開拓を目指し、研究科の枠を越えた融合領域研究プロジェクトを学内公募し、「革新生体計測融合クラスター」、「形づくりのシステム生物学」、「外界と相互作用するヒトのからだ」の 3 つの先端的融合研究を推進した。

●計画 1－3 「評価の高い内外の国際会議や学術誌で発表を行う。」に係る状況

平成 16～19 年度、各年度 350 編以上の英文論文を国際学術誌に、継続的に発表した。加えて、各年度 300 件以上の査読付き国際学会プロシーディングへの発表、500 件以上の国際学会での発表を行った。英文論文の中には、「Nature」、「Science」をはじめとする、インパクトファクターが発表されている全国際学術誌の上位 2 %に相当する、インパクトファクター 9 以上のトップジャーナルへの発表 60 編が含まれている。トムソンサイエンティフィックス社の研究機関ランキングで、論文の平均被引用度で我国の大学でトップレベルに位置し、高い研究水準が裏付けられている（資料 19）。

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラムの採択状況、論文発表、学会発表の水準に加え、科学研究費補助金の獲得実績（資料 20）も国内トップレベルであり、高い研究の質を維持したことを示している。物質創成科学研究科については、最近の研究レベルの向上が顕著である。情報生命科学に続く融合分野への研究の展開についても、研究科の枠を越えた取組が行われ、一定の研究成果を得た。

○小項目2 「社会の要請の強い課題について、積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画2-1 **ウエイト** 「国の施策や社会の要請の強い課題について、積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。」に係る状況

科学技術振興調整費、科学技術振興費、地域科学振興事業費等の大型研究経費に積極的に取り組み、情報セキュリティ技術の開発、環境維持と食糧増産のバイオテクノロジーの開発、新たなメモリデバイスの開発など、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を推進した（資料21）。

●計画2-2 **ウエイト** 「産官学連携による研究を推進し、研究対象の拡充と質の向上を図る。」に係る状況

受託研究、共同研究等の受入れを積極的に行い、産官学連携による研究を推進し、研究対象の拡充と質の向上を図った。その実績は、資料22のとおりであり、第71回総合科学技術会議の資料によると、平成18年度の教員1人当たりの共同・受託研究の件数は0.78件、全国国立大学法人中第5位、受入れ金額は6.4百万円、第3位である。さらに、オムロン(株)、シャープ(株)、三洋電機(株)及び松下電器産業(株)との包括的な共同研究契約の締結や、企業等との連携講座の設置により、継続的な共同研究の推進も図った。

●計画2-3 「産業創生のためのプロジェクトを推進するとともに、高度な専門技術性を有する研究者・技術者を提供する。」に係る状況

産官学連携で新事業の創出を目指す、関西学研都市の知的クラスター創成事業「ヒューマン・エルキューブクラスター」の中核機関とし、多くの特許の出願を果たすと共に、本学初のバイオベンチャー「(株)植物ハイテック研究所」を設立させた。また、奈良県地域結集事業型研究開発プログラム「古都奈良の新世紀植物機能活用技術の開発」においても、中核として活動している。体系的な教育により、企業の開発部門で活躍する研究者・技術者等を社会に輩出すると共に、起業家精神を醸成するため、学内外の大学院生及び社会人等を対象にしたベンチャー起業に関する授業やセミナーを開講した。また、「先導的ITスペシャリスト育成プログラム」、「中小企業産学連携製造中核人材育成事業」等の社会のニーズに応じた教育プログラムに取り組んだ。

●計画2-4 「研究成果を広く世界に積極的に発信する方策を拡充する。」に係る状況

ホームページやプレスリリース等による情報発信に加えて、「NAIST 東京フォーラム」（年1回）や「NAIST 産学連携フォーラム」（年3回）を毎年度開催した。また、「イノベーション・ジャパン」、「産官学連携推進会議」への出展、米国における研究成果紹介セミナーの開催（資料23）等を行い、研究成果を広く世界に積極的に発信する方策を拡充した。

●計画2-5 「研究成果を産業界へ還元する。」に係る状況

産官学連携推進本部(知的財産本部)を設置し、ポリシー及び規程等の整備、コーディネータの育成、Webを利用した管理システムの構築等を行い、知的財産の一元管理を進めた。この体制での技術移転活動により、平成17年度15件・約2,000万円、平成18年度30件・約4,800万円、平成19年度31件・約3,900万円のライセンス等の契約実績を挙げる等、我国トップレベルの研究成果の産業界への還元を行った。

●計画2-6 「ベンチャービジネスラボラトリーを効果的に活用し、高度の専門的職業能力を持つ創造的人材を育成する。」に係る状況

ベンチャービジネスラボラトリーを設置し、学内公募による実用化研究プロジェクトを推進すると共に、VBL研究員を雇用し、創造的人材の育成を図った。また、「技術経営」や「技術ベンチャー論」

等の教育プログラムを実施し、人材育成に取り組んだ。

●計画 2-7 「特許などの知的財産の取得手続きに関する支援体制を充実させる。」に係る状況

知的財産本部に、企業における知的財産業務経験者や弁理士を配置している。また、知的財産の一元管理を進めるほか、各種規程の整備・見直しにより、迅速な知的財産の取得を推進した。

事務職員及び技術職員を対象とした、日米の技術移転に係る制度・実情等を日米弁理士事務所等に学ぶ「技術移転人材育成プログラム」を実施し（平成 17 年度 10 名、平成 18 年度 6 名、平成 19 年度 11 名）、支援体制の充実を図った。

●計画 2-8 「大学の知的財産の発信機能を高め、外部資金のより一層の獲得に努める。」に係る状況

「イノベーション・ジャパン」等への出展や米国における研究成果紹介セミナーの開催等を積極的に行うほか、本学のフォーラムに参加した企業への知的財産の案内、ホームページにおける特許検索システムなどにより、知的財産の発信機能を高めた。

●計画 2-9 「大学の知的資源を活用し、受託研究などの拡充を図る。」に係る状況

平成 16 年度に設置した産官学連携推進本部内に、平成 17 年度にビジネス・イノベーション部を、平成 18 年度には TLO 部を新設し、技術移転に関する業務の推進体制の充実を進めた。さらに、コーディネータによる企業への積極的な情報提供も推進し、これらの取組の結果、共同研究、受託研究及び実施許諾契約は高い水準を維持した。

b)「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

「社会の発展や文化の創造に向けた学外との密接な連携・協力の推進という大学の理念の達成のために計画 2-1、計画 2-2 を重視した。」

高い研究力を背景に、社会のニーズに基づくトップダウン型の大型研究費を獲得し、社会の要請の強い課題について、積極的に取り組んだ。共同・受託研究の獲得額も我国の中ではトップクラスであり、多様な産官学連携を継続的に推進した。特記すべき取組として、全国のモデルとなる産官学連携推進本部を設置し、技術移転活動の向上を進め、ライセンス等契約額についても、我が国トップレベルの成果を得た。その結果、文部科学省「知的財産本部整備事業」の中間評価において、A 評価を受けると共に、「スーパー産官学連携本部」のモデル事業に、全国 6 大学のうちの 1 校として選定されている。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

「国際的な教育研究拠点形成のために小項目 1 を重視した。」

国際的な教育研究拠点の形成を目指して、情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学及びその融合領域の最先端科学技術の研究において、世界レベルの研究活動を継続的に展開したことに加えて、その成果を、次代の社会の創造に向けて、社会全体に還元する取組みについても、産学連携推進体制の整備も行い、我国トップレベルの水準を維持した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 多彩な経歴を持つ、気鋭の研究者が結集して国際レベルの研究活動を活発に進めており、高い研究水準が継続的に維持されている。(計画1-1、計画1-2)
2. 全国のモデルとなる産学連携推進体制が整備された。(計画2-5、計画2-7)

(改善を要する点)

1. 次期中期計画の策定に向けて、融合領域研究への展開を含めて、本学の研究戦略を策定する必要がある。(計画1-2)

(特色ある点)

1. 21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム、さらに、融合領域研究プロジェクト等により、講座、研究科の枠を越えた情報交換・共同研究が日常的に行われ、研究の活性化と展開が図られている。(計画1-1、計画1-2)

(2)中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1 「学部を置かない大学院大学、多様な教員から構成されている各研究科の特色を生かし、戦略的な研究を行うために弾力的な運営体制を整備する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

●計画1-1 **ウエイト**「大学の研究企画を戦略的に推進するため、総合企画会議を設け、研究企画活動を活性化する。」に係る状況

法人発足時に、役員と研究科長等で構成される総合企画会議を設置し、学長の方針の下、中長期的な視点から、教育研究活動に関する重要な施策について検討を行う体制を整備し、「グローバルCOEプログラム」への全学的な取組、国内外の優秀な人材を招聘するための特任教員制度、今後の本学における先端融合領域の教育・研究体制などの検討を行った。また、平成19年度から、研究担当理事を責任者とし、研究科長、研究担当学長補佐から構成される、本学における研究活動の目指すべき方向、それに向けた戦略等を検討する「研究戦略会議」を総合企画会議に設置し、企画機能の強化を図った。

●計画1-2 「プロジェクト研究について、テーマを発掘し、推進する研究体制を整備する。」に係る状況

研究科を越えて研究情報の交換を行い、融合領域等の新しい研究課題の開拓を目的とした全学研究懇話会を定期的に開催することとし、平成17年度1回、平成18年度2回、平成19年度1回開催した。

●計画1-3 「融合領域を開拓する共同研究を推進する。」に係る状況

異なる研究分野を背景とする研究者で研究チームを編成した融合領域研究プロジェクトを重点戦略経費により推進し、その成果に基づき、2件の振興調整費を獲得した。

●計画1-4 「情報生命科学などの新領域や融合領域の研究を推進するための組織体制を検討する。」に係る状況

将来構想検討WGによる「先端融合領域に関する研究体制」や研究戦略会議における「環境をキーワードとした研究体制」等、次期中期目標・計画に向けた組織体制について検討を進めた。また、情報生命科学分野の教育研究の継続的な推進のために、科学技術振興調整費により設置した「蛋白質機能予測

学」人材養成ユニットの活動を継続するために、学内措置により「蛋白質機能予測学講座」と「生命システム学講座」を設置した。

●計画 1－5 「国内外に優秀な人材を求め、世界的に優れた研究体制にする。」に係る状況

各研究科に研究科長を責任者とする、「教員選考会議」を常設し、学長のリーダーシップの下、大学の将来を見据えた戦略的な教員人事を行う体制とした。また、競争的資金の活用や教員定数の柔軟な運用により、特任教員、ポスドクとして、優秀な人材を世界から招聘し（資料 24）、国際的な教育研究拠点形成に向け研究体制の強化を進めた。

●計画 1－6 「新領域へ積極的に人材を投入できる体制を検討する。」に係る状況

教員選考会議により、新領域へ積極的に人材を投入する教員人事を行うと共に、総合企画会議等において、融合領域に関する研究体制、学内共同教育研究施設等の在り方やテニユアトラック制など、次期中期目標・計画に向けた組織体制の検討を行った。

●計画 1－7 「サバティカル制度を導入し、教員の研究能力の向上を図る。」に係る状況

国際的に活躍できる研究者を育成する視点から、サバティカル制度として、重点戦略経費により助教を対象とした長期在外研究制度を導入し、研究能力の向上を図っている。

●計画 1－8 「研究室の設備やスペース、研究補助スタッフや研究資金を機動的かつ柔軟に配分するための体制を整備する。」に係る状況

学長リーダーシップの下、重点戦略経費、支援財団の寄附金、競争的資金等を活用して、新任教員や若手教員に対して、研究資金を機動的かつ柔軟に配分し、研究設備、研究補助員の充実を図った。また、施設検討委員会の下、学内の共通スペース等、施設の活用状況を調査し、今後、研究スペースの柔軟な配分方策を策定する予定である。

●計画 1－9 「基盤的かつ長期的研究を継続的に支援できる施策を立案し、実施する。」に係る状況

人件費、管理経費等の抑制に努め、各研究科への基盤的教育及び研究経費の配分を維持すると共に、「21 世紀 COE プログラム支援経費」を各研究科に配分し、研究活動の活性化を図った。また、新たな学問領域の開拓を目指す「融合領域推進プロジェクト」に予算配分することにより、基盤的かつ長期的研究を継続的に支援した。

●計画 1－10 「先端的研究に必要な設備と施設を整備する。」に係る状況

先端研究に必要な設備のマスタープランを作成し、概算要求や重点戦略経費、競争的資金により設備の整備を進めた。また、施設検討委員会を設置し、現状把握を行い「キャンパスマスタープラン」を策定すると共に、重点戦略経費等により実験室等の整備を進めた。

●計画 1－11 「研究科の連携強化による融合領域の研究を推進するため、研究施設を整備する。」に係る状況

融合領域の研究を推進するために、適宜、施設の改修や設備の更新を行うほか、融合領域研究に必要な施設・設備等を盛り込んだ「キャンパスマスタープラン」を策定した。

●計画 1－12 「先端的研究の進展に対応できる実験機器類の整備拡充を定期的に行う。」に係る状況

「設備マスタープラン」に基づき、概算要求や重点戦略経費の措置により、実験機器類等を計画的に整備すると共に（資料 25）、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に努め、研究機器の充実を図った。

●計画 1-13 「研究設備などの活用・整備を行う研究支援要員を配置し、育成する。」に係る状況

教育研究活動の支援のため、研究協力課に、技術職員 21 名を配置し、諸実験施設の維持・管理、全学情報ネットワーク等を含む研究設備・機器の運転・維持・管理を行っている。法人化後、研修の充実を図り、技術職員の専門性を高めた。

●計画 1-14 「研究施設の整備とともに、これらの厳格な安全管理体制も構築する。」に係る状況

平成 16 年度に総合安全衛生管理委員会及び専門委員会、専門部会を設置するとともに、支援組織として環境安全衛生管理室を整備し、化学物質管理システムの導入や危険物・毒劇物の統一標識の作成などを実施した。

●計画 1-15 「インキュベーション施設の整備を図る。」に係る状況

先端科学技術をベースとする研究開発型ベンチャーを支援するために、先端科学技術調査センターに「NAIST 技術インキュベーションルーム」を新たに整備した。

●計画 1-16 「全学情報ネットワークを活用し、最新情報の収集と発信を図る。」に係る状況

電子図書館において欧米の各種電子ジャーナルとの契約を積極的に行い、学内への情報発信内容の質的向上を進めた。一方、電子図書館で蓄積してきた本学の研究成果を国内外に発信するため、「学術リポジトリ」を構築し、国立情報学研究所の「JuNii」及びミシガン大学の「OAIster」などのリポジトリ統合検索サイトに登録することにより、学外への発信機能を向上させた。

●計画 1-17 「電子図書館の充実とともに、全学情報ネットワークや情報サービス機器類も定期的に整備する。」に係る状況

教育・小項目 3・計画 3-1 で記述したとおり、電子図書館の充実を進めると共に、全学情報ネットワークや情報サービス機器類も定期的に更新した。

●計画 1-18 「研究活動に必要な学術情報を提供する支援体制を充実させる。」に係る状況

電子図書館における学術情報の提供機能の継続的な充実に加えて、電子図書館の機能及びサービスを紹介する図書館利用説明会の開催、学術情報データベース（「Web of Science」、「SciFinder Scholar」等）の導入等により、学術情報を提供する支援体制の向上を図った。

●計画 1-19 「公募型研究プロジェクトなどの研究計画立案、申請などの支援体制を整備し、外部研究資金の獲得を図る。」に係る状況

総合企画会議において、競争的資金を獲得するための戦略を検討するとともに、研究協力課において、各種競争的資金及び助成金等の公募情報をメール及び学内専用ホームページにより学内に周知し、外部研究資金の獲得に組織的に取り組んだ。

●計画 1-20 「国際研究集会での発表や開催の支援、国内外研究機関との研究者交流の支援機能を整備する。」に係る状況

海外実務研修参加者及び海外学術機関勤務経験者を配置した国際連携室を設置し、国際交流活動に関する企画調整能力を向上させた。また、国際的素養のある事務職員・技術職員を育成するプログラム研修を実施し、国際活動の支援機能の充実を図った。

b)「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

「国際的な教育研究拠点形成に向けた戦略的な大学運営を進めるために計画 1－1 を重視した。」
総合企画会議において、教育研究活動を総合かつ長期的な検討を行う体制整備を行い、その結果、「グローバル COE プログラム」に全学的に取り組み、採択されるなどの成果を挙げた。また、同会議の下に研究戦略会議を置き、企画立案機能を強化した。

各研究科に「教員選考会議」を常設し、学長のリーダーシップの下、将来を見据えた戦略的な教員人事を行う体制を整備し、新領域への人材登用も含め、国内外の優秀な人材を招聘した。

重点戦略経費の確保（年間約 4 億円）及び積極的な外部資金の獲得（年間約 31 億円）により、学長リーダーシップの下で重点的な資源配分を行い、融合領域研究を支援した。

競争的資金、重点戦略経費、概算要求等により先端的研究の進展に対応した設備の充実を進めた。また、最先端の全学情報ネットワークを維持・更新すると共に、電子図書館を通じた最新情報の収集と発信機能を向上させた。

○小項目 2 「先端的研究実績のある若手研究者の登用を図り、新たな息吹を入れ、世界的な評価を得る最先端の実績を積み上げ、国際的な研究教育拠点を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 2－1 「国内外に優秀な人材を求め、世界的に優れた研究体制にする。」に係る状況

計画 1－5 に係る状況に記したように、学長のリーダーシップの下、将来を見据えた戦略的な教員人事を行い、積極的に若手教員を採用している（若手教員(37 歳以下)比率 45.7% 国立大学法人中第 1 位）。

●計画 2－2 「特任教員、ポストドクトラルフェローや特別協力研究員の活用を促進する。」に係る状況

教育研究系有期契約職員就業規則及び特任教員の選考等に関する規程等の学内規約を整備し、外部資金の活用、教員定数の運用により、資料 24 のとおり、特任教員及び研究員を採用している。

●計画 2－3 「基盤的かつ長期的研究を継続的に支援できる施策を立案し、実施する。」に係る状況

計画 1－9 に係る状況に記載したように、各年度約 4 億円の重点戦略経費により、基盤的かつ長期的研究を継続的に支援した。

●計画 2－4 「21 世紀 COE プログラム戦略推進本部を強化し、プロジェクト研究の推進と優秀な研究者の育成を行う。」に係る状況

「21 世紀 COE プログラム」及び COE 関連事業の推進のために、重点戦略経費を計上し、21 世紀 COE プログラム戦略推進本部会議での配分方針に基づき、各研究科において若手研究者の支援等を行った。

b)「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

各研究科に「教員選考会議」を常設し、将来を見据えた戦略的な教員人事を行う体制の下、若手研究者の採用を積極的に図ると共に、競争的資金を活用した特任教員・研究員の登用を行い、21 世紀 COE

プログラム等を推進し、世界レベルの教育研究活動を行うことにより、国際的な教育研究拠点形成が進められた。

○小項目3 「長期的研究課題、基礎的・萌芽的な研究テーマにも配慮しつつ研究組織による研究の質の向上及び改善のための各種の施策や取組などについて、その達成度等を適切に評価、研究の質の向上に資するためにフィードバックする体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画3-1 「評価会議の下で、研究教育の業績、社会活動の業績などのデータを公表し、研究の質の向上のための施策にフィードバックする。」に係る状況

ホームページで教育研究活動状況を公表し、随時更新した。また、自己評価会議を設置し、研究科、講座ごとの自己点検を毎年度実施すると共に、平成19年度に教育研究活動及び社会貢献活動等について全学的な自己点検・評価を行い、大学の優れた点と改善すべき点を明らかにした上で、公表した。今後、評価結果を基に、長期的な視点から、更なる教育研究の質の向上のための施策を策定する計画である。

●計画3-2 「評価会議の下で、自己点検評価及び外部評価を定期的実施する。」に係る状況

外部評価会議を設置し、平成19年度に作成した「自己点検・評価書」について検証を依頼した。また、毎年度、各研究科においてアドバイザー委員会を開催し、教育研究活動に関する状況を報告すると共に、外部の有識者から意見を求めており、研究の質の向上に活用してきた。

●計画3-3 「教職員が研究情報を共有し、建設的なピアレビューができる体制を整備する。」に係る状況

研究科を越えて研究情報の交換と、建設的なピアレビューや融合領域等の新しい研究課題の開拓を目的とした全学研究懇話会を定期的に開催した。

●計画3-4 「研究業績や社会的活動のデータベースを整備し、研究活動の質的向上や改善にフィードバックする。」に係る状況

研究活動の評価・改善策の検討のための基礎資料をよりの確に収集するために、教員の研究業績（論文、特許、著書、受賞及び社会貢献活動等）を一元管理する、研究者業績管理データベースを独自に開発し、データの蓄積を行っている。得られたデータは、計画3-1で記述した自己点検・評価結果と併せて、研究活動のさらなる質の向上のための施策の策定に活用する。

b) 「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断）

目標達成状況が良好である。

（判断理由）

自己評価会議及び外部評価会議からなる評価体制を整備し、平成19年度に大学全体の教育研究活動等の状況について自己点検・評価を実施した。各研究科においても、学外有識者で構成される「アドバイザー委員会」を毎年度開催し、教育研究活動の状況について、意見を求める体制を確立している。また、点検・評価活動を行うための基盤的データを的確に収集するために、研究者業績管理データベースを独自に開発した。加えて、個々の教員の研究活動の深化と融合領域研究への組織的取組の検討のために、研究科を越えた全学研究懇話会を継続して開催し、研究の質の向上を図った。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断)

目標達成状況が良好である。

(判断理由)

自己評価会議及び外部評価会議において、研究の質の向上のための評価を行い、「総合企画会議」及び「研究戦略会議」において、戦略的な研究の実施について、総合かつ長期的な検討を行う体制を整備した。

この体制の下、重点戦略経費の確保と積極的な外部資金の獲得により、若手研究者を中心に重点的な資源配分を行うと共に、融合領域研究を推進した。また、全学情報ネットワークと電子図書館システム及び先端的設備の維持・充実等、研究基盤の維持・強化を計画的に進めた。

特筆すべき取組として、常設の教員選考会議において、学長のリーダーシップの下、戦略的に若手研究者の登用を図ると共に、競争的資金等により特任教員、ポスドク研究員を積極的に登用し、世界レベルの教育研究を行うための国際的な教育研究拠点形成を推進した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 国内外に優秀な人材を求め、新領域へ積極的に人材を投入し、世界的に優れた研究拠点を形成するという基本方針のもと、戦略的な大学運営を可能とする組織体制の整備が進められており、人材の登用、資源の配分について、戦略的で柔軟な大学運営が行われている。(計画 1－1)

(改善を要する点)

1. 新たな研究活動の展開に向けて、研究スペースを拡大し、柔軟な配分を行うために方策を具体化する必要がある。(計画 1－1 1)

(特色ある点)

1. 学長のリーダーシップの下、戦略的な教員人事を行うために、各研究科に、常設の教員選考会議が設置されている。(計画 1－5)

3 その他の目標（大項目）

（1）中項目 1 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「最先端の科学技術に対する社会の興味の高まりに積極的に対応し、地域社会から産業界、国際社会に渡る広範な人々に対する教育サービスを行い、大学としての社会貢献の充実・拡大を目指す。さらに産業界との連携・協力および技術移転などに対する支援を強化し、研究成果を社会に還元することに努める。また、一般市民や高校生・大学生などを対象に広く科学技術に関する啓蒙活動を積極的に推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 1－1 「産業界、官公庁及び大学を対象に、最新の研究成果を発表するシンポジウムを毎年 1 回開催する。」に係る状況

産業界、官公庁及び大学を対象に、本学の教育研究戦略や最新の研究成果を発表する「NAIST 東京フォーラム」（年 1 回）、「NAIST 産学連携フォーラム」（年 3 回）を、継続的に開催した。（資料 26）。

●計画 1－2 「一般市民を対象とした公開講座を毎年 1 回実施する。」に係る状況

一般市民を対象に、先端科学技術に関するテーマについて、4 日間 8 コマからなる公開講座を毎年実施し、4 年間で 300 名を超える参加があった。加えて、関西文化学術研究都市 6 大学や奈良県内の大学と連携した公開講座にも参画し、最先端の科学技術の啓蒙を行った。

●計画 1－3 「学生及び学外の教員を対象とした体験入学を毎年 1 回、学生、企業人、一般市民を対象としたオープンキャンパスを毎年 2 回開催する。」に係る状況

高校生、大学生及び中学・高校の理科教諭を対象に、先端的な科学技術を学ぶ体験入学会、ラボステイやインターンシップを毎年度開催した。

一般市民を対象に、本学の研究成果をわかりやすく説明するオープンキャンパスを毎年 1 回開催し（4 年間で 11,078 名参加）、大学の施設及び研究室の開放や、子供向けの体験プログラムを実施した。

受験生を対象とした全学的なオープンキャンパスも毎年 1 回開催し（4 年間で 2,663 名参加）、入試試験の説明と共に、教育研究内容や研究設備等の紹介を行った。

●計画 1－4 「社会人の受入れを拡大するために、長期履修制度や教育プログラムを整備する。」に係る状況

社会人の受入れを拡大するために、教育にあたって様々な配慮を行うと共に、「社会人の再チャレンジ支援プログラム」を活用し、社会人入学者を対象とした新たな授業料免除制度を整備した。さらに、「先導的 IT スペシャリスト育成プログラム」等、社会人も履修することができる教育プログラムも実施している。

●計画 1－5 「地域との連携を強化し、地域に貢献するプロジェクトとして、地域の中学校・高等学校などとの連携した教育を毎年実施する。」に係る状況

奈良県及び生駒市等の地域の学校と連携し、「教育特区関連事業（高校への出前講義、研究発表会）」、「スーパーサイエンスハイスクール（高校生のラボステイ、研究発表会）」や「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（中学校への出前授業）」や「生駒市大学院大学連携学校教育支援事業（小・中学校への出前授業）」等の事業に参画した。

また、平成 16 年度から 18 年度にかけては、高校生を対象に「バイオサマースクール」を毎年開催し、延べ 113 名が受講した。

●計画 1－6 「産官学連携推進本部に産学連携コーディネータを配置し、研究協力の支援や、研究成果や最新技術などの産業界に向けた情報発信、民間企業との受託研究など産官学による研究協力体制を整え、新事業開拓や大学シーズの移転のコーディネート機能を強化する。また、サテライトオフィスを産官学連携の窓口として活用する。」に係る状況

産官学連携推進本部（知的財産本部）に、コーディネータとして企業経験者等を配置し、学内の研究室を定期的に訪問し、研究内容の把握を行い、技術移転を推進した。
サテライトオフィスを東京（港区芝浦）及び大阪（東大阪市）に設置し、産官学連携に関する情報発信及び会議・打合せの場として活用している。

●計画 1－7 「教員及び学生の研究成果活用による特許の取得、起業などを奨励する。」に係る状況

「NAIST 技術インキュベーションルーム」において、在学生が起業した企業等 3 社に対して、研究開発のためのスペースの提供、技術経営、市場調査・分析等、マーケティングにかかる助言・支援等を実施している。

●計画 1－8 「ベンチャービジネスラボラトリーを利用した研究開発と、起業セミナーを毎年実施し、起業家精神を養成する。」に係る状況

ベンチャービジネスラボラトリーを利用し、「技術経営」や「技術ベンチャー論」等の教育プログラムの実施、実用化研究プロジェクトの推進、起業を希望する教員及び学生に対する支援を行った。

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

研究成果の発表だけでなく、社会に対し今後の科学技術研究の在り方、国際化の方向性や大学の存在等について積極的に提案する「NAIST 東京フォーラム」を毎年度開催している。また、公開講座やオープンキャンパスを定期的に開催した。地域の小・中・高等学校等と連携した理科教育活動にも積極的に取り組み、科学の啓発に成果を挙げた。さらに、産官学連携推進本部を充実し、民間企業との研究協力体制の構築に取り組み、国内トップクラスのライセンス等契約実績を挙げるなど、小規模大学ながら地域社会への教育貢献、社会への研究成果還元を取組を多面的に展開した。

○小項目 2 「最先端の科学技術の研究教育を海外の教育・研究機関と遂行し、国際的に通用する人材と研究成果を社会に提供する文化学術研究の卓越的中心となる。日本人学生に対しては、国際的視野を持ち、国際的に活躍できる人材の養成に努める。また、アジア太平洋諸国をはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れ、先端科学技術を教育する国際的教育機関としての役割を担うことを目指す。また、国際シンポジウムなどの開催などにより得られた研究成果を広く国際社会に向けて発信する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 2－1 ウエイト 「海外の優れた教育機関や研究機関との交流協定に基づき、若手研究者や学生の交流を奨励する。」に係る状況

支援財団の寄附金、競争的資金等を活用し、海外交流協定締結校（28 校）との間で、長期・短期の教員・学生の派遣（266 名）と研究者等の受入れ（185 名）を行い、共同研究の実施や、合同シンポジウム等の開催により、研究活動の活性化と国際的に通用する人材の育成に努めた（資料 27）。また、「グローバル COE プログラム」では、中国・科学アカデミー及び米国・カリフォルニア大学デービス校との間で、日中米の教育研究連携体制の構築を進め、さらに、教育戦略会議において、大学院教育のグローバル化に向けて基本方針を策定中であり、優秀な学生の推薦選抜と経済的支援及びグローバル化推進のための FD 活動等を平成 20 年度から実施することとした。

●計画2-2 「海外からの学生や研究者の宿泊施設を平成17年度までに整備する。」に係る状況

平成16年度に、研究者交流施設「ゲストハウスせんたん」（シングル27室・ツイン2室）をキャンパス内に整備した。

●計画2-3 「外国人講師による英会話、英語プレゼンテーションや英語論文作成法などの教育を充実させる。」に係る状況

各研究科に外国人教員を配置し、英会話、英語プレゼンテーション及び英語論文の作成を教育すると共に、米国における語学・研究研修も実施した。

●計画2-4 「学生の国際会議における研究発表を支援するため、旅費などの海外渡航諸費用の補助を行う。」に係る状況

毎年度延べ約200名の学生に対し、「21世紀COEプログラム」等の競争的資金や支援財団の寄附金により、渡航費等を支援して海外派遣を行っている。

●計画2-5 「大学独自の外国人留学生支援制度を構築する。」に係る状況

学生宿舎に留学生を優先的に入居させる共に、教職員で構成する留学生後援会による経済支援のほか、地域のボランティア団体と連携して日本語補講を実施するなど、生活支援を積極的に実施した。平成20年度からは「大学院教育グローバル化プログラム」により留学生に対する経済支援を新たに充実させることを決定した。

●計画2-6 「海外からの留学生や若手研究者の生活支援体制を充実させるため、受入窓口を設置する。」に係る状況

留学生を担当する窓口を学生課に設置すると共に、国際連携室を設置し、海外からの留学生や若手研究者の生活支援体制を充実させた。

●計画2-7 「海外研究者や留学生の教育や生活における問題点を改善するために、意見を聞く窓口を設置し、必要に応じた支援を行う。」に係る状況

留学生に対するアンケート調査に加えて、留学生担当窓口で、留学生の意見・要望をきめ細かく把握することに努め、電子メール等による通知の和英併記や英語ホームページの見直しなどの改善を行った。

●計画2-8 「TA制度を活用し、留学生の個別指導を充実させる。」に係る状況

生活面や学習面の個別指導を行うため、日本人学生をチューターとして配置し、学習・研究・生活を支援した。

●計画2-9 「研究教育内容を国内外へ公表するため、英語版の大学紹介冊子、ビデオは数年に一度、ホームページは随時更新して充実を図る。」に係る状況

英語版の大学紹介冊子を毎年度更新し、海外学術交流協定締結校、在外日本大使館や日本学生支援機構留学情報センター等に配布した。平成19年度には、英語版ホームページを全面改正し、内容の充実を図ると共に、迅速な情報の提供を行っている。また、各研究科においても、各講座のホームページや紹介ビデオを随時更新している。

●計画2-10 「得られた研究成果やさまざまなリソースを広く世界に積極的に発信するため、海外で開かれる国際学会での研究発表の支援、広報活動やホームページ等の充実を行う。」に係る状況

学生・若手研究者による国際学会発表の支援、英語版ホームページにおける研究成果の情報発信、「学

術リポジトリ」のリポジトリ統合検索サイトへの登録等を行った。

●計画 2-11 「国際会議や国際シンポジウムなどの開催支援のための体制を充実させるため、平成 17 年度までに支援担当者を配置する。」に係る状況

平成 16 年度に国際会議や国際シンポジウム等の支援業務を行う事務担当者を研究協力課に配置した。平成 17 年度には、企画総務課に国際交流に関して総合的な企画調整を担当する職員を配置した。また、平成 19 年度には国際連携室を設置し、海外実務研修参加者及び海外学術機関勤務経験者を配置した。

b)「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標達成状況が良好である。

(判断理由)

「国際的な教育研究拠点形成と国際的に通用する人材育成のために計画 2-1 を重視した。」
従来から、海外の学術交流締結校との交流を活発に進めてきたが、教育研究活動のグローバル化を推進するという新たな方針に基づき、米国での語学・研究研修プログラムの実施やグローバル COE プログラムでの日中米の代表的教育研究機関の教育研究連携等の取組みを開始した。また、学生の国際会議での発表支援にとどまらず、学内での英語教育の充実、海外研究者による英語による講義、英語による研究発表の実施等の取組みにより、21 世紀 COE プログラムの事後評価で高く評価されたように、国際的に活躍できる能力の養成システムが大きく充実した。留学生についても、学習面や生活面での支援を充実してきたが、大学院教育のグローバル化に向けて、平成 20 年度からアジア諸国の優秀な学生の推薦選抜と経済的支援を実施する予定である。このように、国際交流活動においては、国際的に通用する大学院教育体制の構築という新たな課題も踏まえて、その取組みの質が大きく向上した。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

地域社会、産業界、国際社会に対する教育サービスを系統的に行っており、一般市民や高校生・大学生などを対象とする科学技術に関する啓発活動も積極的に推進している。産業界との連携・協力及び技術移転などによる、研究成果の社会還元の実績も我国トップレベルである。また、国際的な教育研究拠点の形成を目指して、活発な国際活動を行っている。現在、国際的に通用する大学院教育体制の構築に向け、アジア太平洋諸国をはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れる方策を策定すると共に、英語による教育システムの構築も進めている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 社会の発展や文化の創造に向けた学外との密接な連携・協力の推進を大学の理念として掲げ、積極的に取り組み、成果を挙げている。(計画 2-1)
2. 大学院教育のグローバル化による世界的な教育研究拠点形成に向けて、先進的な取組が進められている。(計画 2-1)

(改善を要する点)

1. 教育研究活動のグローバル化を支援する、事務局の国際能力の向上が必要である。(計画 2-6)

(特色ある点)

1. 大学院教育のグローバル化を進めるための戦略を教育戦略会議で検討し、「グローバル COE プログラム」や「大学院教育改革支援プログラム」に加えて、独自の「大学院教育グローバル化」経費により、戦略的な取組が進められている。(計画2-1)

(2)中項目2「基本的人権の擁護に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1 「大学全体として人権尊重の基本原則を遵守し、その視点に立った施策を推進する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

●計画1-1 「人権問題、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントなどの啓蒙活動を実施し、相談窓口を整備する。」に係る状況

人権問題及びセクシュアルハラスメント防止委員会の下、相談窓口として各研究科、保健管理センター及び学生課等に相談員を配置している。また、セクシュアルハラスメント防止パンフレットを、新入学生や新任教職員に配付すると共に、ホームページにより周知し、啓発活動を実施している。また、「学生なんでも相談室」においても学生のあらゆる相談に応じている。

●計画1-2 「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

人権の尊重について、「教職員行動規範」を定め、「一人ひとりの人権、人格及び個性を尊重し、侵害行為に対しては厳正に対処し、健全で活気ある教育研究環境の整備に努めること」を明確にした。さらに、「研究活動上の行動規範」において、「人種、性別、地位、思想・宗教等によって個人を差別せず、公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。また、立場や権限を利用して、その指示・指導等を受ける者に不利益を与えるような言動は取らない。」ことを定め、本学で研究活動を行う全ての者の研究活動に関する基本的認識を明らかにした。

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

「教職員行動規範」及び「研究活動上の行動規範」を定め、組織として人権尊重の基本原則を明らかにした。また、人権問題及びセクシュアルハラスメント防止委員会の下、ハラスメント防止に関する啓発活動を行い、相談体制を整備した。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

基本的人権の擁護について、教職員あるいは研究者としての行動規範を明確にすると共に、相談窓口を研究科等に設置している。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 「教職員行動規範」及び「研究活動上の行動規範」を定めた。(計画1－2)

(改善を要する点)

該当なし。

(特色ある点)

1. ハラスメント問題を含め、学生が気軽に相談できる相談窓口として、「学生なんでも相談室」を設置している。(計画1－1)